個人情報ファイル簿

令和5年10月1日作成(□開始・ ☑変更)

個人情報ファイルの名称	相談受付簿(法律、税務、年金・社会保険・労働相談)
行政機関等の名称	埼玉県和光市
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民環境部 市民活動推進課
個人情報ファイルの利用目的	相談の受付に使用するため。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4相談内容
記録範囲	相談者
記録情報の収集方法	本人申告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称)総務部総務課 (所在地)和光市広沢1-5
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	 ★第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル す 無 (法律のみ) 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 科務、年金・社会保険・労働
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報である旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	_
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_
備考	※1_令和5年10月1日の組織改正に伴い「開示請求等を受理する組織の名称」を変更。